妙高々原地滑り救援に五万三千円

村職組と村民協が街頭募金

ご協力お願いしま～す

月潟村職員組合と月潟村民生委員協議会では、去る五月二十七日の市日に、妙高々原町で発生した地滑りの被災者を救援するための街頭募金を行ないました。

当日は絶好の好天に恵まれ、市日の出足も好調で、駅前では通勤者に午前六時三十分から八時三十分まで、市日では午前八時三十分から十時三十分まで、買物される人たちに呼びかけました。

さきに、伊豆半島地震で募金活動を行なった村職組の面々は、大きな声で「お願いしまーす。」民生委員の人達は、始めてのことで最初は声を出すのも大変という格好でしたが、慣れるに従がって調子が出て「ご協力を!!」

結局、約二時間で予想を上回る五万三千円が集まり、その全額が日赤を通じて被災地へ届けられました。

又、月潟村職員組合では、その後と、村の全職員に呼びかけ、災害調査中に殉職した妙高々原町役場職員に対する見舞金を募集しましたが、総額三万一千六百円が集まりました。このお金は早速、妙高高原町役場に送られましたが、村職組では、「予想を上回る募金ができてこんなにうれしいことはありません。募金に協力頂いた皆さんの善意はきっと被災者に伝わるでしょう。」と話していました。

まつば会からも一万円

妙高々原町地滑り救援の話をきいて、月潟村まつば会（会長青柳トイさん）では「被災者へ届けて下さい。」と役場住民課に一万円を寄託されました。

村では、その趣旨により、日赤を通じて被災地に届けました。善意ありがとうございました。

女子も参加定着したスポーツ少年団

昭和四十七年に結成されたスポーツ少年団は、住民の皆様のご理解で「村に定着した少年団体」といわれるほど成長し、今年で七年目を迎えました。

このスポーツ少年団は、スポーツや団体活動を通じて心身を鍛練し、体力を高め、人間性を陶冶してよき社会人となることを目的にしていますが、七年目にしてはほゞこの目的が達成されつつあり、内外から期待されています。

現在の団員数は六十名ですが、このうち女子も三名含まれており男子に交って熱心に練習に励んでいます。

なお、団体活動の一環として七月二十九日～三十日には合宿、九月二十三日には遠足が計画されています。

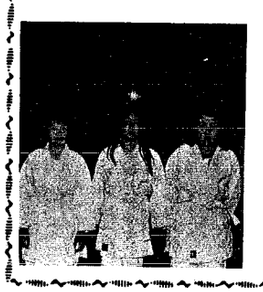

昭和五十二年分の所得税が還付されます。

早目に手続きを!!

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおりです。

〈サラリーマンの場合〉

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月～七月ごろ、勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、それに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

〈その他の人の場合〉

今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

月潟祭近づく

角兵衛獅子も奉納

昨年の小学校鼓笛隊パレード

月潟祭実施協議会は、六月一日開催され、臨時露店市場の開設運営、交通安全対策、協賛行事計画等を協議しました。

今年の協賛行事予定は次のとおりです。

◎六月二十三日宵宮

1. 商工会主催民謡流し（午後六時三十分より）

◎六月二十四日

1. 月潟小学校トランペット鼓笛隊のパレード（午前十時頃）
2. 自衛隊音楽隊パレード（午後一時より）
3. 自衛隊音楽隊演奏会（午後一時三十分より白山神社）
4. 民謡会の踊り（土田興行の演芸）～午後二時より
5. 商工会主催民謡流し（午後六時三十分より）

◎六月二十五日

1. 新野幸太郎芸能（午後一時三十分より白山神社）
2. 角兵衛獅子奉納（午後三時四十分より白山神社）
3. 月潟音頭大会（午後七時より）

なお、金魚市、植木市、露店市場は二十三日より二十五日まで開設されます。

◎注意事項

1. 祭り期間中は、歩行者天国等交通規制が実施されますので、違反しないよう御協力ください。
2. 祭り気分で心が浮かれ気味です。防犯、防火に注意してください。

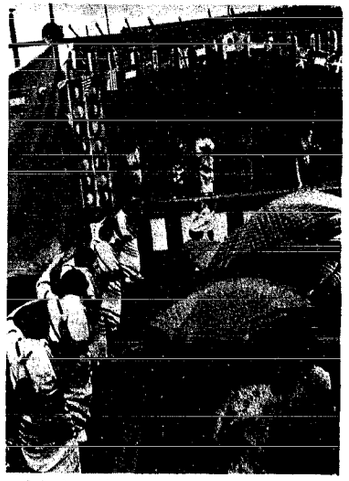

今年もにぎやかな〝月潟音頭〟がきかれるでしょう

農村総合整備モデル事業推進協議会が発足

本村は去る四月十二日農村総合整備モデル事業実施計画地区に指定されました。このモデル事業は実施計画を昭和五十三年度中に策定し、農林省の着工地区の承認を求めて、事業実施を五十四年度から七ヶ年間で総額十二億円の事業を施工することとなっています。

協議会はモデル事業の計画及び実施にあたり地元民の啓蒙と調和を図りながら円滑に事業を遂行することを目的としており、今後事業実施面でも村とタイアップして「明るく豊かな定住社会の創造」に努める機関です。

この協議会は次の方々により構成されています。（敬称略）

会長	（月潟村議会議長）	小林　昌二
副会長	（月潟郷土改良区理事）	竹内　久平
委員	（月潟村農業委員会長）	曽山　弘
〃	（月潟郷土改良区理事）	佐藤　徳松
〃	（組合農業協同組合長理事）	和平　信平
〃	（西蒲原農業協同組合理事）	阿部　秦一
〃	（大別当総代）	小湊　新一
〃	（月潟総代）	山田　清松
〃	（西章場総代）	北　助蔵
〃	（曲通総代）	阿部忠五郎
〃	（東長島総代）	白倉　隆
〃	（木滑総代）	石塚　清一
〃	（釣寄新総代）	山口　金蔵
〃	（釣寄総代）	曽山弥市郎
〃	（知識経験者）	小湊　金作
〃	（〃）	笠原弥一郎
〃	（〃）	落田玄一郎
〃	（〃）	野沢　徳市
〃	（〃）	河井　正男
〃	（〃）	児玉　勲一
〃	（〃）	神保　一夫
〃	（月潟村議会副議長）	神保　善二
〃	（月潟村農業委員会事務局長）	市島　重一

たばこは村内から買いましょう

たばこ消費税　52年度は一千万円の大台に

昭和五十二年度で、たばこ消費税として村へ納付された金額が一千万円（一〇四〇三千円）の大台にのぼりました。この額は、五十一年度に比較して、約六十%の伸びで、三百九十万円が増収となりました。

近年の厳しい村の財政事情のなかで、この税収は非常に重要な財源となっています。

このたばこ消費税は、村内のたばこ販売店の売上げに応じて配分されるもので、売上げの増加はすぐ税の増収となります。

今後とも「たばこは村内の小売店から」を合言葉に税収の確保にご協力ください。